

七会小学校福祉体験学習(インスタントシニア)



社会福祉協議会では、高齢者や障がいをもつ方への理解を深めるため高齢者疑似体験(インスタントシニア体験)の指導や車いすの操作方法などを児童・生徒向けに学校と連携して取り組んでおります。



Contents ~もくじ~

表紙 七会小学校福祉体験学習
インスタントシニア

4・5 社協役員紹介・理事会・評議員会報告
貸付、義援金・救援金募集

7 茨城県災害ボランティア
活動支援基金

2・3 令和2年度事業報告・収支決算報告

6 ご存じですか? 成年後見制度

8 善意銀行・よていろいろ

本年度は、新型コロナウイルス予防対策で始まりました。世界的猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の拡大は、国内においても多くの感染者を出しており、現在もその勢いは衰えていません。このような中で、感染予防に気を付けながら、できることから地域の福祉活動を行いました。多くのイベント的事業は中止を余儀なくされましたが、このような中で家庭に眠っているマスク回収ボックスの設置やボランティアによる手作りマスクの制作に取り組むとともに地域でできることを皆さんとともに考え、事業を実施しました。

また、コロナ禍により生活困窮者に陥った世帯に対して、生活福祉資金特例貸付を行うとともに、家計改善支援員により家計の立て直しを目指し、家計相談についても行ってきました。今後も必要な方への相談支援を行いながら、新型コロナウイルスの状況を鑑み地域のコミュニティを大切に地域福祉を推進してまいります。

《法人運営事業》

◆会務の運営

- 1) 理事会・評議員会の開催
- 2) 各種委員会の開催

◆自己財源の確保と社協活動の強化

- 1) 社協会員の加入促進
- 2) 民生委員児童委員協議会連合会との連携
- 3) 区長会との連携

◆社会福祉啓発活動及び広報活動

- 1) 社会福祉大会への参加
 - ・第70回茨城県社会福祉大会
 - 市内顕彰者 県知事表彰 8名
 - 県社協会長表彰 7名
- 2) 広報紙の発行
 - ・かすみがうら社協だよりの発行 年4回
 - 臨時号1回

◆研究及び研修

- ・各種研修会等への参加

◆地域福祉活動

- 1) 地区社協体制の充実強化
- 2) 日常生活自立支援事業の相談受付・支援実施
- 3) ひきこもり支援事業の実施

◆児童・青少年福祉

- 1) インスタントシニア・車いす体験学習の指導
- 2) 児童・生徒のボランティア活動普及事業

◆高齢者福祉

- 1) 『食』の自立支援事業の実施
- 2) 老人クラブ連合会への協力

◆障がい者福祉

- 1) 障害者福祉会への協力
- 2) 手をつなぐ育成会への協力

◆母子寡婦及び父子家庭福祉

- 1) 母子寡婦福祉会への協力
- 2) 新入学児童へお祝い品の贈呈

◆援護対策

- 1) 生活福祉資金貸付申請 4件
- 2) 緊急小口資金コロナ特例貸付申請 302件
- 3) 総合支援資金コロナ特例貸付申請 201件
- 4) 総合支援資金コロナ特例貸付(延長)申請 41件
- 5) 総合支援資金コロナ特例貸付(再貸付)申請 29件
- 6) 小口貸付資金の貸付 1件
- 7) 歳末たすけあい援護金の配布 95件
- 8) 歳末特別援護金の配布 24件
- 9) 準要保護世帯中学卒業支度金の支給 31件
- 10) 準要保護世帯小学校卒業支度金の支給 22件
- 11) 被災者世帯への見舞金の支給 4件

◆ボランティア育成強化対策

- 1) ボランティア連絡協議会への協力
- 2) ボランティア講座の開催(絵手紙講座)
- 3) ボランティアセンターの運営
- 4) 災害ボランティアセンターの啓発

◆相談会の開催

- 1) 心配ごと相談所
 - ・年間19回実施(相談件数16件)
 - ・相談員研修の実施
- 2) なんでもかんでも相談
 - ・年間10回実施(相談件数74件)

◆その他福祉事業

- 1) 福祉車両(車イス対応車両)の貸出 延べ81件
- 2) 車イス(延べ24台)・ベッド(延べ2台)の貸出
- 3) 善意銀行預託金品の受け入れ
 - ・預託金 17件
 - ・預託品 22件(古切手・車イス等)
- 4) おもちゃ図書館『ひよっこ』の実施
- 5) セブン-イレブン・ジャパン社会福祉貢献活動(市内の困窮者世帯や母子父子世帯等に配布)

《受託事業》

- 1) 地域ケアシステム推進事業の充実
- 2) 地域活動支援センター「作業所」の運営
- 3) かすみがうら市子どもヘルパー派遣事業(中止)
- 4) いばらきねりんスポーツ大会(中止)
- 5) 生活困窮者自立相談支援事業
- 6) 生活困窮者家計改善支援事業
- 7) 生活困窮者就労準備支援事業
- 8) 被保護者家計改善支援プログラム事業
- 9) 被保護者就労準備支援プログラム事業
- 10) ファミリーサポートセンター事業
- 11) 生活支援体制整備事業
- 12) 元気シニアボランティア事業

◆日本赤十字社茨城県支部かすみがうら市地区

- 1) 活動資金増強運動の実施
- 2) 災害救援に関する業務
- 3) 赤十字講習会の開催
- 4) 義援金の受付と送付
 - ・東日本大震災義援金
 - ・令和2年7月豪雨災害義援金
- 5) 赤十字奉仕団活動
 - ・防災ボランティア地区リーダー

◆茨城県共同募金会かすみがうら市共同募金委員会

- 1) 赤い羽根共同募金の実施
- 2) 歳末たすけあい募金の実施

《介護保険事業》

◆介護保険事業

- 1) 居宅介護支援事業所の運営

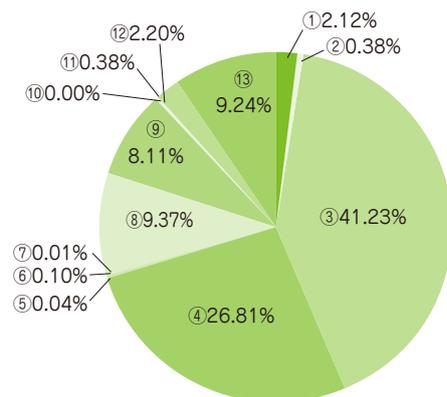
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった事業があります。

令和2年度 決算報告

収入の部

(単位:円)

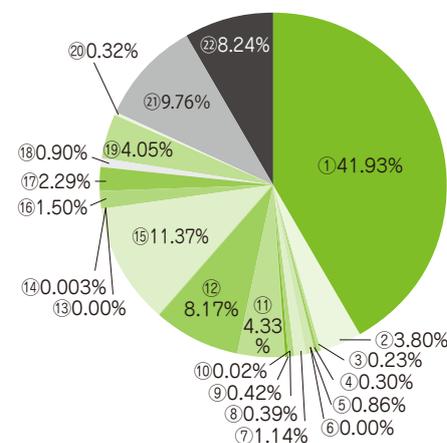
| 項目 | 決算額 | 項目 | 決算額 |
|-------------|--------------------|----------------|------------|
| ①会費収入 | 4,252,800 | ⑧介護保険事業収入 | 18,793,290 |
| ②寄附金収入 | 770,257 | ⑨障害福祉サービス等事業収入 | 16,272,731 |
| ③経常経費補助金収入 | 82,730,468 | ⑩受取利息配当金収入 | 601 |
| ④受託金収入 | 53,793,584 | ⑪その他の収入 | 771,140 |
| ⑤貸付事業等収入 | 85,000 | ⑫その他の活動による収入 | 4,406,520 |
| ⑥事業収入 | 197,564 | ⑬前期末支払資金残高 | 18,543,119 |
| ⑦負担金収入 | 15,000 | | |
| 収入合計 | 200,632,074 | | |



決算総額：200,632,074円

(単位:円)

| 項目 | 決算額 | 項目 | 決算額 |
|---------------|--------------------|------------------|------------|
| ①法人運営事業 | 84,122,302 | ⑫地域活動支援センター事業 | 16,382,579 |
| ②共同募金配分金事業 | 7,615,816 | ⑬子どもヘルパー派遣事業 | 0 |
| ③ボランティアセンター事業 | 458,211 | ⑭いばらきねりんスポーツ推進事業 | 6,300 |
| ④地区社協育成事業 | 603,680 | ⑮生活困窮者自立支援事業 | 22,817,291 |
| ⑤福祉啓発推進事業 | 1,722,334 | ⑯被保護者家計改善支援事業 | 3,000,000 |
| ⑥食の自立支援事業 | 0 | ⑰被保護者就労準備支援事業 | 4,587,035 |
| ⑦生活福祉資金事業 | 2,279,732 | ⑱ファミリーサポートセンター事業 | 1,800,000 |
| ⑧日常生活自立支援事業 | 791,000 | ⑲生活支援体制整備事業 | 8,129,253 |
| ⑨善意銀行事業 | 836,758 | ⑳元気シニアボランティア事業 | 640,000 |
| ⑩小口貸付資金貸付事業 | 50,000 | ㉑居宅介護支援事業 | 19,591,089 |
| ⑪地域ケアシステム推進事業 | 8,689,505 | ㉒当期末支払資金残高 | 16,509,189 |
| 支出合計 | 200,632,074 | | |



支出の部

◆社協役員が新しく選任されました（任期：令和3年6月17日～令和5年6月定時評議員会まで）

会 長 坪井 透
副会長 井坂 勝美 西尾 晴男
理 事 岡崎 勉 藤井 裕一 富田 博美 田崎 従子 坂本 雅子 川井 真帆
額田 源衛 根本 衛 石塚 英幸
監 事 柳澤 剛 板垣 英明
評議員（任期：令和3年6月17日～令和7年6月定時評議員会まで）

高澤 春男 原田 兼次 宮本 幸雄 服部松兵衛 齋藤 和夫 池田 光政
磯部 正直 石塚 貴夫 芝山 一弥 吉藤 稔 桑原 博子 大橋 秀昭
秋本 隆夫 萩原 福次 根本 功 島田久美子 大橋 信子 田口 幸次
齋藤二三子 相馬てる子 佐藤 俊治 今戸 英一 根目沢浩幸 川井真里子
宮崎 博代 矢口 令子 齋藤 明 金子 俊文 吉田 均 石川 一

◆理事会報告

*令和3年度第1回 理事会 令和3年5月26日（水）

議 題

- 1 令和2年度事業報告及び決算の承認について
- 2 令和3年度第1次補正予算（案）について
- 3 評議員候補者の選任について
- 4 評議員選任・解任委員の選任について（本会の監事）
- 5 評議員選任・解任委員の選任について（外部委員）
- 6 評議員選任・解任委員の選任について（本会の事務局員）
- 7 評議員選任・解任委員会の開催日について
- 8 令和3年度第1回評議員会のみなし決議について
- 9 理事候補者の推薦について
- 10 監事候補者の推薦について

報 告

- 1 令和2年度会長の職務執行状況報告について
- 2 社会福祉充実残額について
- 3 事務局体制について

*令和3年度第2回 理事会 令和3年6月17日（木）

議 題

- 1 会長の選任について
- 2 副会長の選任について
- 3 常務理事の選任について

第1回理事会の議案・報告と第2回理事会の議案はすべて承認されました。

◆評議員会報告

*令和3年第1回 評議員会（みなし決議：評議員全員が書面により同意の意思表示）

議 題

- 1 令和2年度事業報告及び決算の承認について
- 2 令和3年度第1次補正予算（案）について
- 3～14 理事の選任について
15. 16 監事の選任について

報 告

- 1 社会福祉充実残額について
- 2 事務局体制について

第2回評議員会の議案・報告は評議員全員が書面により同意の意思表示にて承認されました。

*上記の議題・報告に記載する「社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会」は省略しております。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等による収入の減少や失業等により、生活資金でお悩みの方々へ、特例貸付の電話相談を受付けています。

①緊急小口資金特例貸付

| | |
|----------|---|
| 対象者 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯 (新型コロナウイルス感染症の影響で収入の減少があれば、休業状態になくても対象となります。) |
| 貸付上限額 | 学校等の休業、個人事業主等の特例の場合【20万円以内】 |
| 据置期間 | 1年以内 |
| 償還期間 | 2年以内 |
| 貸付利子・保証人 | 無利子・不要 |

②総合支援資金特例貸付

| | |
|----------|---|
| 対象者 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯 (新型コロナウイルス感染症の影響で収入の減少があれば、失業状態になくても対象となります。) |
| 貸付上限額 | 2人以上の場合【月20万円以内】 単身の場合【月15万円以内】 貸付期間：原則3か月以内 |
| 据置期間 | 1年以内 |
| 償還期間 | 10年以内 |
| 貸付利子・保証人 | 無利子・不要 |

①、②の申請期限…令和3年8月31日(火)まで(延長になる場合がありますので、お問い合わせください)

- ※1) 返済が滞った場合、延滞利息が発生しますのでご注意ください。
- ※2) 申請は、郵送のみの受付となっております。詳細・ご相談は電話受付で来所不要です。

受付時間：平日 午前9時～午後5時



義援金・救援金募集



現在、下記の義援金・救援金を募集中です。皆さまのご協力をお願いいたします。

- 令和2年7月豪雨災害義援金 (令和4年6月30日まで)
- バングラデシュ南部避難民救援金 (令和4年3月31日まで)
- 中東人道危機救援金 (令和4年3月31日まで)

上記以外の義援金・救援金も募集中です。詳細は、社会福祉協議会へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

せいねんごうけんせんど ご存じですか? 成年後見制度



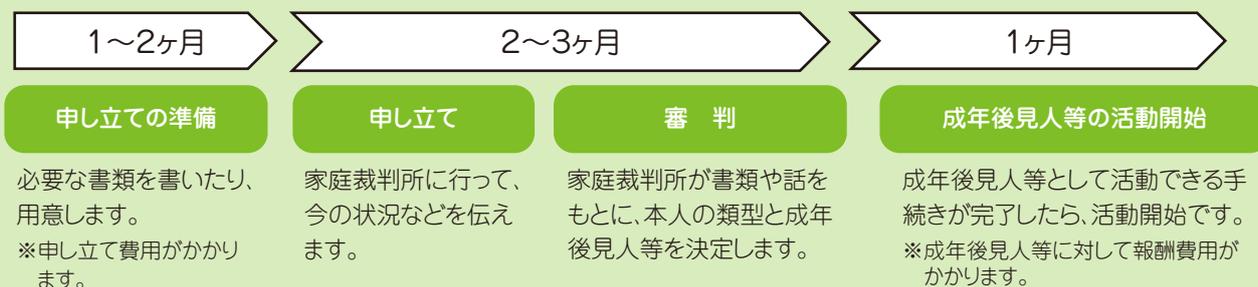
どんな制度なの?

認知症、知的障がい、精神障がいなどがあることで、日常生活で困りごとや心配ごとが起きることがあります。そんな方たちが自分らしく安心して暮らせるよう、日常生活での様々な契約や預貯金などの管理を代わりに行うことや本人のみで行った不利益な契約行為を取り消すなど法的にさまざまな支援を行う制度です。

○申請方法の流れについて

成年後見制度を利用するためには、家庭裁判所への申し立てが必要になります。

※一般的な申立ての流れ及び期間についてお示ししています。状況により、成年後見人等の活動開始までに要する時間が変わることもあります。



○成年後見の種類

| 名称 | 法廷後見制度 (判断能力が不十分な人) | | | 任意後見制度 (判断能力のある人) |
|----------------|-------------------------------------|--|---|----------------------|
| | 後見制度 | 保佐制度 | 補助制度 | 任意後見制度 |
| 対象者 (利用者本人) | 契約の内容が分からない、お金の管理が難しいので、誰かに代わってほしい方 | 重要な契約や、多額のお金の管理をすることが本人一人では難しいので、誰かに手伝ってほしい方 | 重要な契約や、お金の管理は本人一人ではできるかもしれないが、誰かに手伝ってもらう方が安心する方 | 判断能力がある方 |
| 支援する人 | 成年後見人 | 保佐人 | 補助人 | 任意後見人 |
| 仕事の内容 | 財産管理・身上監護 | 財産管理・身上監護 | 財産管理・身上監護 | 財産管理・身上監護 |
| 代理権 | 本人が行うすべての法律行為 | 本人の同意を得たうえで、家庭裁判所が定めた法律行為 | 本人の同意を得たうえで、家庭裁判所が定めた法律行為 | 本人との契約で定めた行為 |
| 同意権 取消権 | 日常生活に関する行為※以外のすべての行為(取消権のみ) | 法律上定められた重要な行為 | 本人の同意を得たうえで、家庭裁判所が定めた法律行為 | なし |

※日用品の購入(スーパーマーケットなどでの日用品の買い物など)その他日常生活に関する行為

「茨城県災害ボランティア活動支援基金」 に係る寄附金の募集開始について



茨城県においては、議員提案による「茨城県災害ボランティア活動を支援し、促進するための条例」を令和2年12月18日に公布・施行するとともに、本年4月1日には、災害ボランティア活動への支援に関する寄附金を積み立てる「茨城県災害ボランティア活動支援基金」を設置し、ふるさと納税などにより広く県民や企業の皆様から寄附を募り、これを活用して、災害発生時にボランティアの方々が活動しやすい環境整備を図っていくことといたしました。

令和3年4月27日（火）より、当該基金に係る寄附の募集を開始していますので、お知らせいたします。

1 活用例

- 災害ボランティアセンターの運営支援のためのシステム整備等
（例）災害ボランティアの事前受付システム
災害ボランティアと被災者ニーズとのマッチングのためのシステム
- 災害ボランティアの現地作業に要する用具等の購入
（例）スコップなどの資機材購入経費
- 災害ボランティアの輸送
（例）送迎用バスの借上経費

2 寄附金の受入方法について

- (1) 個人からの寄附
クラウドファンディング等の方法で寄附ができます。
 - ① 「ふるさとチョイス」による申込み。
 - ② いばらき電子申請・届出サービスによる申込み。
 - ③ 寄附金申込書による申込み（郵送・FAX等）。
- (2) 団体・企業からの寄附
 - 寄附金申込書による申込み（郵送・FAX等）。

【お問い合わせ】

茨城県保健福祉部福祉指導課
地域福祉グループ
TEL：029-301-3157

*こちらの茨城県災害ボランティア活動支援基金のお知らせは、茨城県保健福祉部福祉指導課より住民の皆さんへ周知依頼があり社協だよりに掲載したものです。

令和3年度 かすみがうら市社会福祉協議会 会員加入ご協力のお願い

社会福祉協議会では、会員を募集しております。
普通会員・特別会員については、区長・常会長・班長・自治会長の皆様のご協力をいただき、募集しております。

会員加入のご協力をお願いいたします。 募集期間：8月末まで

普通会員 年額 500円

特別会員 年額1,000円以上

賛助会員 年額3,000円以上

法人会員 年額5,000円以上



善意銀行

皆さまからお寄せいただいた善意のこころをご紹介します。
お寄せいただいた善意は、ご寄贈の趣旨に沿ってかすみがうら市の地域福祉向上のために活用させていただきます。

(寄付金は、所得税法上の寄付金控除が受けられます。) 令和3年4月1日～令和3年6月30日(順不同・敬称略)

預託金

- オレンジサポーター 17,619円
- 土浦北ライオンズクラブ 100,000円
会長 貝塚 理

古切手

- 七会地区女性会

古切手の収集は、掲載の他にも
多くの皆さまにご協力いただいております。



土浦北ライオンズクラブ
会長 貝塚 理 様



障がいのある子もなしの子も一緒にあそぼう おもちゃ図書館 ひよっこ

毎週木曜日(祝日を除く)
9:30～11:00 **やまゆり館**
対象:未就学児
定員:10組(先着順)
必ず保護者同伴でご利用ください。

新型コロナウイルス感染予防のため、
発熱や風邪症状がある場合は、利用を
お控えください。

ひきこもりサロン フリースペース フラット

ひきこもりがちな方とその家族のための集いの場です。

| | |
|-----|--------|
| 8月 | 28日(土) |
| 9月 | 25日(土) |
| 10月 | 23日(土) |

時間 13:30～16:00
場所 ウエルネスプラザ

フラット、お立ち寄りください

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催を中止または延期する場合があります。
予めご了承ください。

新型コロナウイルス感染予防のため、参加される際は、マスクの着用をお願いします。

ちょっと悩みを聞いてほしい時は 心配ごと相談

働く女性の家 あじさい館

| | | |
|-----|--------|--------|
| 8月 | 11日(水) | 25日(水) |
| 9月 | 8日(水) | 22日(水) |
| 10月 | 13日(水) | 27日(水) |

※電話での相談は受けられません

時間(受付) 13:30～15:00
相談終了15:30

予約不要 直接お越しください

専門家の意見が聞いてみたい時は なんでもかんでも相談

心理・精神
法律・医療
保育・障がい
の専門相談員が応じます。

| | |
|-----|--------|
| 8月 | 21日(土) |
| 9月 | 18日(土) |
| 10月 | 16日(土) |

法律は要予約

時間 13:30～16:30

法律相談は要予約! 029-898-2527